

## 人権擁護委員を紹介します

人権擁護委員は、人権擁護委員法に基づいて、人権相談を受けたり、人権の考えを広めたりする活動をしている民間の方々です。

人権擁護委員は、法務大臣から委嘱され、全国の市町村に配置されています。

現在、本町には、3名の人権擁護委員が配置されており、人権心配ごと相談所の開設や各種イベント会場、学校などでの人権思想啓発などを行い、より一層積極的な人権擁護活動に取り組んでいます。

本町の人権擁護委員は、次の方々です。

稲垣 紘順 さん (下沼)  
高木 由香 さん (問寒別)  
佐藤 友子 さん (幌延市街)

## 行政に関する苦情・要望は、行政相談委員へ

幌延町の行政相談委員は 多田 るみ さん (宮園町) です

多田 るみさんが、引き続き、令和7年4月1日付けで総務大臣から行政相談委員に委嘱されました。

行政相談委員は、地域の皆さまの身近な相談相手として、行政サービスに関する相談、行政の仕組み及び手続きに関するご相談を受け付け、その解決に対する助言や各行政機関への通知などを行っています。

相談は無料・秘密は守ります。

お気軽に、行政相談委員にご相談ください。

## 地域おこし協力隊

通信

VOL.112

観光部門 (花壇管理担当) 神原 理恵隊員



皆さま、こんにちは。地域おこし協力隊の神原です。雪解けが進み、春の気配が感じられるようになってきましたね。といっても、北海道では本格的なガーデニングシーズンはもう少し先になりそうです。そんな中、温室では今年の植栽に向けた苗づくりが始まっています。簡易的なビニール温室の中で、小さな芽が寒さに負けず少しずつ育っています。温度や換気に気を配りながら、毎日変化を見守る時間はとても充実しています。そして、もうひとつの楽しみは桜の開花。内地よりもずっと遅い北海道の桜は、春をぐっと近くに感じさせてくれる特別な存在です。今年はどこでどんな桜に出会えるか、今からとても楽しみにしています。

